

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年1月28日

【評価実施概要】

事業所番号	4071101358
法人名	医療法人 聖和会
事業所名	日佐 宅老所
所在地 (電話番号)	福岡市南区の場2丁目31-21 (電話) 092-501-4111
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年12月20日

【情報提供票より】(平成20年11月14日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 11月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	13 人 常勤 12人, 非常勤 1人, 常勤換算 13人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	木造り	
	2階建ての	1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000~45,000 円	その他の経費(月額)	10,000 円	
敷金	有() 円	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有(100,000 円)	有りの場合 償却の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,380 円		

(4) 利用者の概要(平成20年11月14日現在)

利用者人数	18 名	男性	0 名	女性	18 名
要介護1	8 名	要介護2	3 名		
要介護3	4 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 84 歳	最低 73 歳	最高 97 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	南折立病院、倉光病院、前田歯科クリニック
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅地に建設されたグループホームで、周辺は車の往来は少なく田んぼや神社があり、のどかな環境である。事業の母体は医療法人で老人保健施設や介護付き老人ホームなど関連事業所が多くあり、ホームの利用者は殆どが関連施設からの入居となっている。地域密着型サービスとして地域住民と挨拶を交わしたり行事に参加をしているが、ホームを訪れる住民は僅かである。今後は地域に向けてホームや認知症の理解を得て、日常的な付き合いができることを期待したい。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価で改善課題であった地域密着型サービスとしての理念は職員と話し合い改善されているが、運営推進会議については年3回の開催のままで改善されていない。今後は利用者の参加も含め2ヵ月に1回以上の開催ができるように働きかけをされることが望まれる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員は評価の意義を理解している。自己評価については全職員で話し合い、忘れがちなところを改めて再確認をして日頃のケアを見直ししている。調査報告書は地域包括支援センターと民生員に渡し、家族にはホーム入口に掲示して見てもらうようにしている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議でサービスの実態や、評価の報告をしている。また、参加者の希望で関連施設の見学も取り入れている。利用者は参加していない。今後は利用者も含めた開催や、ホームや認知症の理解について地域住民への啓発活動にも期待したい。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	関連施設からの入居が殆どで、自宅への帰宅願望は見受けられない。家族は母体が入院ができる病院であることに安心感を持ち、点滴が必要となった時点で入院を希望している。家族会や家族の訪問時に意見等を聞き、取り入れている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	神社の催しに参加したり、ホームから地域に出かけているが、ホームを訪れる地域住民は僅かである。また、災害訓練は地域住民の協力を得て昼夜を想定した訓練実施をすることが望まれる。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域住民との交流や家庭的な環境の中で自分らしく生活できるように支援させていただきます」と平成20年9月に地域密着型サービスとしての役割を目指した理念に、職員と話し合い変更をしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日朝礼時に職員全員で唱和をしている。職員は理念を理解して、地域住民と挨拶をかわしたり、行事に参加するようにしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム近くにある神社の催し「輪越しまつり、どんど焼き」などに参加をしている。また、田植えや稲刈り、小学校の運動会など見学して交流をしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は外部評価の意義を理解している。自己評価については職員全員で取り組み、忘れがちなどを改めて再認識をして、日頃のケアを見直している。調査報告書は地域包括支援センターと民生員に渡し、家族にはホーム入口に掲示して見てもらうようにしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は朝10時から開催をしているが、平成20年は3月、6月、9月の3回の開催であった。民生員や地域包括支援センターの都合で2ヶ月に1回の開催はできていない。また利用者は参加していない。	○	運営推進会議は2ヶ月に1回以上の開催ができるように、今後も各関係者に働きかけをして、サービスの実際や評価への取り組みをなどの報告することが望まれる。また利用者の参加も望まれる。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険制度のわからないことを問い合わせしたり、成年後見制度のしくみを尋ねたりしている。地域包括支援センター主催の地域密着型事業所の意見交換会に参加をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	認知症実践者研修を受講して制度は理解している。今のところ制度を利用する利用者はいない。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや、新人の職員紹介など写真をたくさん載せた「日佐だより」を毎月発行して、家族に郵送している。家族の訪問時にも近況を報告している。3～4名の利用者は家族から現金を預かっているため金銭出納帳にて管理をし、その都度に報告・確認印をもらっている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回家族会を開催している。平成20年10月28日に開催し、4名の参加があった。クリスマス会へも誘ったが、参加予定家族は1～2名で少ないのが現状である。今までに、ドリル、音読、足腰を鍛えてほしいなど家族からの意見をもらい、対応をしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	今年の異動は職員の希望で1名、退職については家庭の事情で1名あった。十分に引き継ぎができない場合は、まず管理者が引き継ぎをして新入職員に伝え、ケアに支障がでないように配慮している。利用者は新しい人が好きで、新しい職員に目が向きダメージはない。家族には新入職員の紹介はしているが、退職者の報告はしていない。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用については性別や年齢等を理由に採用対象から排除していない。採用の基準は、高齢者と接することが好きな人、やさしくゆったりと時間の流れを一緒にしてくれる人としている。職員は休み希望がとれやすく、資格取得や習い事などを行うことができる。休憩時間については確実に確保され、外出することもできている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	スタッフ会議で人権について話し合っているが、啓発活動はしていない。	○	利用者の人権について常に認識をすることと、啓発活動を積極的に取り組まれることが望まれる。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は、職員の経験年数によって順番に研修参加ができるようにしている。内部研修については、職員が順番でテーマを決め講師となり毎月している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センター主催の地域密着型事業所の意見交換会に参加をし、数か所の同業者と意見交換はしたが、交流はしていない。	○	地域の同業者との交流する機会をつくり、互いにサービスの質の向上を目指すことが望まれる。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	関連施設からの利用者が殆どである。事前に施設に面会に行き、意向の確認をしている。入居を拒否する利用者にはホームの見学を勧めるなど時間をかけて対応している。入居後、暫くは家族の訪問を依頼している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日本舞踊をする利用者には踊りを披露する機会をつくったり、職員から編み物を教えてもらったり、戦争の話聞くなどしている。専業主婦だった利用者が多く、家庭菜園、掃除などの家事を一緒にしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々利用者と共に過ごす中で希望や意向の把握に努めている。家族と外食に出かけたり、娘宅に外泊をしたり、かかりつけの眼科や美容院には家族が同行して入居後も本人や家族の気持ちを大切にしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	基本情報や生活歴に関しては、アセスメントして利用者本意の介護計画となるようにしている。その後、日々の暮らしの中で職員の気づいた時は、家族の訪問時に相談したり、直接電話で相談しながら計画書を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月1回のケアプラン会議でモニタリングをしている。見直し期には職員の気づきで介護計画の見直しをしている。また、必要に応じてホームへ訪問診療する医療関係者とも話し合い、見直しをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の意向・希望の把握に努めているが、例えば、特別な外出支援や移送サービスなど事業所の持つ機能を活かした支援までには至っていない。	○	介護保険制度に基づく事業所の持つサービスの提供だけでなく、柔軟な支援が望まれる。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望するかかりつけ医への受診を支援している。在宅時からのかかりつけ医への受診は基本的に家族に同行依頼しているが、家族が困難な時には職員が受診同行している。同法人の関連病院受診では週2回支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に「重度化した場合の対応方針及び同意書」にて家族の意向を確認している。家族は母体が入院ができる病院であることに安心感を持ち、点滴が必要となった時点で入院を希望している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの人格を大切にしている。言葉掛け等で不適切と感じられたら職員間で注意しあうようにしている。個人情報等の記載のある書類はホーム入り口の鍵のかかる書棚と、職員が出入りするクローゼットに保管されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日に何度も散歩に出かける利用者には同行したり、朝遅く起きる利用者には8時半頃に声掛けて朝食していただいたり、深夜まで起きている利用者には話し相手になったりして、一人ひとりのペースを大切に支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が同じテーブルで同じ物を摂食しており家庭的である。また、盛り付けや茶碗拭きを利用者が楽しんで積極的に行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は週2回(火・金曜)の午前中を基本としているが、希望があればシャワー浴も行っており、随時の入浴支援はできている。入浴を拒まれる利用者には無理強いせず声掛け等を工夫して入浴支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの得意なことや能力を把握しており、食事の準備、茶碗拭き、洗濯物干し、たたみ等を楽しんでいる。また、プランターの花の植え付けや菜園の手入れ等、気晴らしの支援をしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に散歩に出かけている。また、季節の花見に遠方へ出かけたり、地域の神社へお参りしたり、買い物を楽しんだり戸外にでかける支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施錠はしていない。各ユニットの入り口に重い引き戸がありセンサーが取り付けられている。外へ行こうとする利用者には職員が気づいて一緒に同行して近くを散歩し、気持ちを落ち着かせ帰っている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	職員3名が甲種防火管理講習を受講している。平成20年は5月と11月、ホーム向かいにある老人保健施設で火災を想定し、消防署立会いで避難訓練を行なっているが、職員のみ参加である。	○	職員のみで行なうのではなく、消防署・地域の方にも協力を依頼して実施されることが望まれる。また、利用者の参加、昼間及び夜間を想定した避難訓練、消火器や避難路の確保、非常用食品等の備蓄が望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事摂取量・水分摂取量をチェックしている。一人ひとりの摂食量、栄養のバランス、水分量が確保できるように支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関入り口のプランターには季節の花が植えられ、傍にはベンチが設置されている。リビングにはくつろげるソファが置かれ、職員の調理する姿や調理の香りが漂い、生活感がある。要所に鉢植えの植物が置かれ居心地良く過ごせるような工夫がなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者は関連施設からの利用者が多く、居室のベッドやタンスは貸与もしているが、在宅時からの馴染みの家具や装飾品を持ち込んだり、部屋の壁に家族の写真を貼ったりして、自分の居室として居心地良く過ごせるように工夫している。</p>		